

愛媛県生涯学習センター

包括外部監査の結果報告書

第1 外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

(1) 外部監査対象

愛媛県生涯学習センターの管理について

(2) 外部監査対象期間

原則として平成12年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）とするが、必要に応じて過年度に遡及する。

3. 事件を選定した理由

経済状況の停滞にともなう地方公共団体の財政状態の悪化がさげられる中、県民の生涯教育施設としての愛媛県生涯学習センターの管理が設立目的及び関係法令等に基づき適切かつ効率的に遂行されているかどうか確かめる必要を認めたため。

4. 外部監査の方法

(1) 監査の要点

- ① 収益の計上手続は、法令、規程等に従っているか。
- ② 委託業務契約は、法令、規程等に従っているか。
- ③ 経費の支出内容は適正か。
- ④ 会計処理は適正に行われているか。
- ⑤ 経営計画が策定され、実行されているか。
- ⑥ 設立目的の事業を有効かつ適切に最少の費用で最大の効果があげられるように実施しているか。
- ⑦ 長期未利用資産はないか、またその管理は適正か。

(2) 主な監査手続

- ① 会計資料及び管理資料の査閲
- ② 契約書等の通査
- ③ 関係帳簿及び証拠書類の検討
- ④ 担当者への質問
- ⑤ 現地視察

5. 外部監査の実施期間

自 平成13年11月21日 至 平成14年1月30日

6. 愛媛県生涯学習センターの概要

(1) 設立の目的及び経過

愛媛県生涯学習センターは、県民の生涯学習に対する期待と関心の高まりに応えるとともに、県民の生涯学習を推進する拠点施設として、県、市町村、企業、各種団体等との連携を図り、県民の生涯を通じた自発的な学習を盛んにし、一人ひとりが心豊かで生き甲斐のある人生を送れるよう支援することを目的として、平成3年4月開設された。

(2) 事業内容

設立の目的を果たすため、平成12年度は下記の事業を行っている。

① 学習情報の提供及び学習相談の充実

- ア. 生涯学習情報システム整備運営事業
- イ. 生涯学習情報提供事業
- ウ. 図書室の整備・運営

② 調査研究機能の充実

- ア. 遍路文化調査研究事業

③ 指導者の育成

- ア. 社会教育研修事業
- イ. 公民館活動振興事業
- ウ. P T A 育成指導事業
- エ. 生涯学習ボランティア活動活性化事業
- オ. 愛媛長寿学園開設事業
- カ. 愛護班指導者研修事業
- キ. 少年団体指導者育成事業
- ケ. 視聴覚教育研修事業

④ 学習活動の促進

- ア. コミュニティ・カレッジ開設事業
- イ. 放送県民大学開設事業
- ウ. 生涯学習県民講座開設事業
- エ. リカレント学習セミナー開設事業

⑤ 芸術文化活動の促進

- ア. 芸術文化生涯学習事業

⑥ 県民メモリアルホールの運営

- ア. 県民メモリアルホール資料収集調査事業
- イ. 生涯学習活動成果展実施事業

⑦ 県民への施設の開放

ア. 貸館

(3) 施設整備費の状況

(単位：千円)

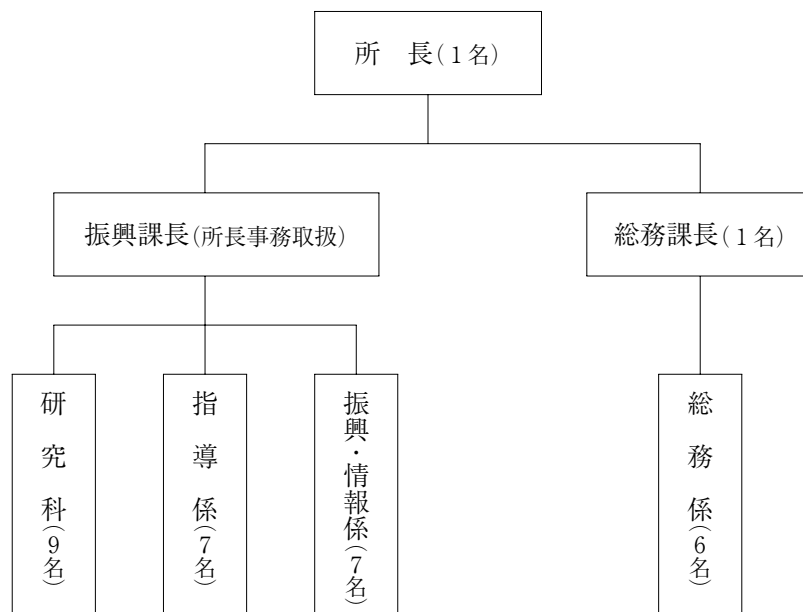
区 分	平成元年度	2 年度	事業費計
用地費		631,036	631,036
建築費	345,567	3,772,379	4,117,946
展示費		23,410	23,410
計	345,567	4,426,825	4,772,392

(4) 組織の状況（平成12年度末現在）

① 所管部局

平成12年度から教育委員会の所管となっている。

② 組織図



③ 職員

総人員は32名で、主要な職員の氏名は次の通りである。

- ・所 長：今井 健雄
- ・総務課長：佐藤 敏朗
- ・振興課長：（所長事務取扱）

なお、研究科研究員6名は嘱託である。

(5) 収支の状況

(単位：千円)

年度	収入	支出	収支差	人件費	総負担
平成3	4,230	246,089	△ 241,859	不明	△ 241,859
4	5,715	285,685	△ 279,970	不明	△ 279,970
5	6,203	282,509	△ 276,306	不明	△ 276,306
6	8,790	268,223	△ 259,433	不明	△ 259,433
7	8,868	267,394	△ 258,526	不明	△ 258,526
8	10,499	257,979	△ 247,480	不明	△ 247,480
9	9,905	263,254	△ 253,349	205,456	△ 458,805
10	8,762	249,890	△ 241,128	218,114	△ 459,242
11	10,024	240,188	△ 230,164	219,675	△ 449,839
12	10,503	210,396	△ 199,893	164,413	△ 364,306
計	83,499	2,571,607	△ 2,488,108	807,658	△ 3,295,766

注：平成12年度の支出並びに人件費の減少は、学習研究科が所管替えとなったためである。なお、3～8年度の人件費は不明のため、記載していない。

(12年度支出内訳)

節・区分	金額 (千円)	教育費				総務費			
		社会教育費				環境生活費	総務管理費		企画費
		社会教育 総務費	社会教育 施設費	青少年教 育振興費	視聴覚 教育費		一般 管理費	会計 管理費	
報酬	15,041		15,041						
共済費	2,983		2,983						
賃金	7,937		7,937						
報償費	9,700	9,198	172	260	70				
旅費	4,420	1,719	1,512	134	96	639	320		
需用費	59,784	7,447	48,958	750	55	2,574			
役務費	5,942	1,795	3,677	104	15	240		79	32
委託料	85,926	18,200	67,726						
使用料・ 賃借料	16,662	633	15,997		32				
備品費	1,889	161	1,697						31
負担金	93	20	73						
公課費	19		19						
計	210,396	39,173	165,792	1,248	268	3,453	320	79	63

(6) 利用者数の推移

(単位：人)

年度	学習相談	図書室利用	貸館	自主事業	施設見学	総入館者
平成3	502	5,323	17,291	19,454	19,545	62,115
4	634	6,787	22,034	39,563	19,306	88,324
5	436	7,903	28,171	25,265	23,862	85,637
6	768	8,116	31,751	27,600	19,341	87,576
7	699	8,135	37,405	26,739	17,003	89,981
8	712	8,699	41,063	27,135	21,717	99,326
9	691	8,030	42,425	28,938	19,798	99,882
10	645	9,301	37,717	27,470	19,552	94,685
11	390	8,273	31,426	29,131	17,781	87,001
12	489	6,740	30,152	29,324	17,124	83,829
計	5,966	77,307	319,435	280,619	195,029	878,356

- ① 貸館利用者数は平成9年度をピークに減少しているが、平成12年度利用件数は514件（前年比40%増）であり、過去最高であった平成8年度（529件）とほぼ並ぶものである。
- ② 自主事業の利用者数は、コミュニティ・カレッジ、リカレント学習セミナー並びに県民小劇場を使用した事業とも順調に増加している。
- ③ 施設見学者数の逡減は、県民メモリアルホールの入館者の減少によるものである。

第2 外部監査の結果

1. 設置時点における経営計画の有無

生涯学習センターのような恒常的施設の設置に当たっては、基本構想に基づいた中期的及び長期的経営計画（事業目的達成のために、負担可能な管理費と人件費の金額及び直接的事業費の金額を含む）の策定が必要であったと考えられるが、中・長期的な経営計画は作成されていなかった。

2. 経営計画の必要性

行政事務を執るに当たっては、地方自治法第2条第14項で「最少の経費で最大の効果をあげる」よう規定されており、毎年、管理費と人件費の継続支出を伴う恒常的施設の運営に当たっては、目的を達成するに許容される年度別の総支出額の中期的（3年から5年）積算を柱とする経営計画の策定の必要がある。

生涯学習センターの管理の段階では、単年度予算の枠組の中で、事業目的達成に必要な事業費及び運営に必要な管理費の算定に留まっており、人件費を含んだ総支出額の必要額の算定は行われていない。

生涯学習センターの事業目的達成のために、負担可能な総支出額の算定、その上で、管理費、人件費（現在人件費のデータは管理外）、事業費に区分した中期的経営計画を管理部署を設置して作成する必要がある。

なお、経営計画の策定及び見直しには、計画区分に対応した管理費、人件費、事業毎の事業費の適確な実績数値の把握が前提となる。

3. 実績数値の管理

概要6(5)収支の状況記載のとおり、生涯学習センターは設立以来、年度収支は赤字であり総額33億円（施設整備費含まない）の税金が投入されている。

平成12年度の人件費以外の支出額は210百万円であるが、当初予算は225百万円であった。予算内訳は下表のとおりであり、実績額は概要記載の通りである。つまり、全体(目)では、予算超過はないことが確認できるが、事業費(事項)ごとの実績集計がないため、生涯学習情報ネットワーク事業費が予算超過していないかどうか、生涯学習講座開設事業費が予算超過していないかどうかといったことが確認できなかった。

生涯学習センターとしての適切な予算管理を実行するため、事業費目(事項)及び勘定科目の双方での総経費に関する予算実績集計が必要である。

区 分	12年度予算(千円)
社会教育総務費	40,912
生涯学習情報ネットワーク事業費	10,177
生涯学習講座開設事業費	15,669
芸術文化生涯学習事業費	4,860
その他	10,206
社会教育施設費	179,171
生涯学習センター管理運営費	174,805

県民メモリアルホール資料収集調査費	4,366
青少年教育振興費	1,382
視聴覚教育費	270
地域振興対策費等	3,933
計	225,668

注：青少年教育振興費以下は、内訳(事項)の記載を省略している。

4. 文書コピーの見直し

1日当りコピー数で分るように毎日膨大な量の文書がコピーされている。

	設置場所	年間使用枚数	年間執務日数約	1日当りコピー数
No.1	総務課	69,993	307	227
No.2	1 F印刷室	279,442	307	910
No.3	2 F印刷室	211,588	307	689
合計		561,023		

平成12年度のコピー料金は2,724千円である。

総務課設置のコピー機の使用状況は、職員へ伝達文書の配布、施設予約に関するホール担当者職員への配布がおもな使用である。

1 F及び2 Fの印刷室のコピー機の大量使用状況は次のような事項である。

- ・振興課・情報係 学習セミナー資料配布のため、年間35講座、延べ約2万人へ約12万5千枚。長寿学園配布のため、約1万9千枚。
- ・振興課・指導係 研究資料作成5回、大会関係資料作成3回等。
- ・振興課・研究科 報告書作成資料等、約10万枚。

以上大量使用等を勘案しても、その他事務等使用が多量になされている。本来に必要なコピーかどうか判断してコピーすることも大切なことであるが、全体として文書ファイルの在り方を変え、効率のよい事務システムを構築する必要がある。

5. 委託料

委託料のうち警備料及び昇降機・浄化槽設備の保守点検料については、設備(警備料は警備機器)を製作した業者でないと作業が困難とのことで、入札は行わず設備を製作した業者と契約をしている(一者随契という)。

次のように、入札を行っている清掃料等の委託料については、契約金額が下落傾向にあるが、一者随契の委託料については上昇傾向にある。

入札による委託料

<清掃業務>

(単位：千円)

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
落札業者	(株)A社	(株)A社	(株)A社	(株)A社
契約金額	12,474	11,382	11,382	6,825
指名業者数	3	3	14	18

(注)平成10年度及び12年度は、清掃箇所縮小・業務一部分離が行われている。

<消防設備等保守点検等業務>

(単位：千円)

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
落札業者	(株)B社	(株)B社	(株)B社	(株)B社
契約金額	2,415	2,415	2,415	2,205
指名業者数	3	3	3	7

<庭園管理業務>

(単位：千円)

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
落札業者	C社(株)	C社(株)	C社(株)	C社(株)
契約金額	1,260	1,155	1,155	1,155
指名業者数	3	3	3	3

一者随契による委託料

<警備業務>

(単位：千円)

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
契約業者	D社(株)	D社(株)	D社(株)	D社(株)
契約金額	9,588	9,622	9,659	9,659

<昇降機保守点検等業務>

(単位：千円)

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
契約業者	E社(株)	E社(株)	E社(株)	E社(株)
契約金額	6,103	6,199	6,254	6,254

<浄化槽設備保守点検等業務>

(単位：千円)

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
契約業者	F社(株)	F社(株)	F社(株)	F社(株)
契約金額	4,171	4,209	4,238	4,238

一者随契の場合は、見積書に詳細な見積根拠（人件費であれば、作業予定時間と時間単価）を記載させて、見積金額が妥当であるかどうか（特に、現在のようないかなる不況下にあっても金額が増加する理由）を検討する必要がある。

ただ、見積金額の妥当性を検討するのは手数がかかり煩雑であるため、今後、設備を購入するときには、設備代金だけでなくこれに付随する保守点検料等も含めて入札を行うことを検討する必要がある。

6. 情報機器の調達方法

パソコン・ワープロ・ファックス等の情報機器については、購入の他にレンタルで賃借しているものがある。契約期間は1年更新で3年まで延長できているが、県が途中で契約解除したときでも、県が残りの賃貸料を支払う旨の条項は入っていないため、県ではリースと言っているが、正確にはレンタルと言われるものである。支出経費（予算）を平準化させるためにレンタルを利用しているが、購入のほうが安くあがる可能性もある。

単年度予算に縛られることなく、中長期的な観点からコストが最少ですむ調達方法(レンタル、購入、リース)を検討する必要がある。

7. 県民メモリアルホール入館者数の減少傾向

県民メモリアルホールは、生涯学習センターの来館者に展示人物の生き方を学ぶ機会を提供し、生涯学習風土の醸成を図ることを目的として、愛媛県にゆかりの深い偉人・賢人の遺品や業績を展示している。

県民メモリアルホールの入館者は年々減少傾向にあり、平成12年度の一日当たりの入館者は20人程度である。一方、県民メモリアルホールの運営にかかる費用は概算でも28,341千円以上と計算される。

(単位：人、回)

年度	メモリアルホール入館者数	生涯学習成果展	
		入場者数	実施回数
平成3	12,229	3,830	3
4	11,159	6,739	4
5	10,327	5,829	4
6	8,897	3,875	3
7	8,941	3,372	3
8	9,423	3,468	3
9	9,025	3,837	3
10	8,924	3,540	3
11	8,267	3,123	3
12	6,029	941	2

生涯学習センターもこのような現状を認識し、平成13年度は下記の対策を実施しているが、更に有効な対策が必要と考える。

- ・教育委員会への所管変更に伴う学校との一層の連携強化
- ・定期観光バスの乗り入れ
- ・展示人物を講義対象とした「愛媛の歴史講座」の実施
- ・マスコミ及びインターネットを活用した広報

入館者数の減少に歯止めがかからないのであれば、入館者数に応じた事業内容・規模(開館日数含む)への移行を検討する必要がある。また、入館者数の増加が見込まれる場所への移転も検討すべきではないかと考える。

8. 展示資料の購入手続

県民メモリアルホールが資料を収集する場合、資料評価者に資料の真偽の鑑定及び価格等の資料の評価を行ってもらうことが要綱によって定められている。

平成12年度に購入した資料(秋山真之の書簡)について、資料評価者が意見を記載した文書を見たところ、資料の真偽の鑑定に関する意見は記載されているが、価格に関する意見は記載されていない。価格についての意見も記載してもらう必要がある。

9. 公衆電話の取扱手数料の歳入調定もれ等

- (1) 公衆電話取扱手数料に平成12年度歳入調定もれ2,520円発生していたが、平成13年11月12日付で歳入処理を行っている。
- (2) 資金前渡担任者通帳に過年度（平成8年度）の金額21,368円が残っている。これは愛媛長寿学園の講師旅費が出金されていなかったものである。早期処理の必要がある。

10. 財産台帳及び物品管理

(1) 財産台帳

職員の日常業務の大半は、パソコンを利用して効率的運営に努めている。しかし、財産台帳（副）に関しては手書きとなっている。「愛媛県公有財産及び債権に関する事務取扱規則」では、総務管理課が財産台帳（正）を作成し財産管理を行い、現物担当課が財産台帳（副）を作成し現物管理を行うこととなっている。しかし、規則上様式が規定されているのみであり台帳管理を手書きで行う必要はない。パソコンを活用して1種類の管理データを作成し、同一データを総括管理に利用する方法に変更すべきである。

(2) 物品管理

固定資産物品について、担当者ごとの実在性の検討は行われているが、場所毎の網羅性の検討が行われていない。つまり、台帳記載の物品の有無は確認できるが、実在する物品が台帳に記載されているか否かの検証はされていない。パソコンを活用した場所別資産管理台帳を整備し、物品管理を徹底する必要がある。

11. 事務執行の効率性

生涯学習センターのような恒常的施設における事業評価は、事業目的達成に負担可能な総支出額と、人件費及び管理費並びに各事業費の積算からなる経営計画数値と正確に把握された実績値を総支出及び区分毎に比較することにより行われるものである。

生涯学習センターの総支出を対象とした事業評価が必要と考えられる。

第3 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

以上